様式第30号（第15条関係）

（表面）

|  |  |
| --- | --- |
| ８センチメートル |  |
|  |  | 第　　　　　号　 | ６センチメートル |
|  | 写真 | 身分証明書所属　　　　　　　　　　　　職名　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　生年月日　　　　年　　月　　日　 |
| 上記の者は、都市計画法第82条第１項に規定する立入検査をすることができる者であることを証明する。　　　　　　年　　月　　日丸亀市長　　　　　　　　　 |

（裏面）

|  |
| --- |
| 都市計画法（抜粋）（立入検査）第82条　国土交通大臣、都道府県知事若しくは指定都市等の長又はその命じた者若しくは委任した者は、前条の規定による権限を行うため必要がある場合においては、当該土地に立ち入り、当該土地若しくは当該土地にある物件又は当該土地において行われている工事の状況を検査することができる。２　前項の規定により他人の土地に立ち入ろうとする者は、その身分を示す証明書を携帯しなければならない。３　前項に規定する証明書は、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。４　第１項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。 |